

社協だより

社会福祉法人
篠栗町
社会福祉協議会
オアシス篠栗内2階
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ
☎947-7581

社会福祉協議会主催

赤い羽根ふれあい食堂

12月27日(木)11時～14時

赤い羽根共同募金

1日限定オープン!

一人暮らしの高齢者や子育て中の親子などを対象に、地域交流につながる活動として「赤い羽根ふれあい食堂」を1日限定でオープンします。ぜひおいしいお食事とひとときの休息を楽しんでください!

参加できる人

- 町内在住の
- 70歳以上の一人暮らしの人
- 子育て中の親子



●場所／オアシス篠栗2階
●内容／カレーライス(辛・甘口)、ぜんざい、うどん、デザートを予定
※なくなり次第終了
●参加費／無料
(会場に「赤い羽根共同募金」)

※子どもだけの参加はできません。親子で来てくださいます。
※会場へはオアシス号のバスが利用できます。

歳末たすけあい募金

へのご協力をお願い

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として新たな年を迎える



時期に、支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるよう実現しています。

施している募金です。町内の公共施設、商店やコンビニエンスストア、学校などに募金箱を設置しています。見かけた際にはぜひご協力をお願いします。

これまで恒例となっていました「福祉餅つき大会」は今年より実施しません

篠栗町社会福祉協議会

会員加入のお礼

当会会員に加入いただきありがとうございます。また、区長をはじめ区の役員の方々は加入推進にご尽力をいただき深くお礼申し上げます。社協の会員とは、社協事業に賛同し財源的に応援して下さる人のことです。会員の皆さまは地域福祉を推進するための力強い応援団です。会費は、地域のつながり、支えあいを実感できる仕組みづくりを推進し、「安心して生活できる福祉の町づくり」のため、さまざまな事業に活用させていただきます。

平成30年度 篠栗町社会福祉協議会 会員会費

行政区	会員数(人数)	会費(円)	行政区	会員数(人数)	会費(円)	行政区	会員数(人数)	会費(円)
城戸	83	171,000	萩尾	38	150,500	津波黒	346	534,000
山手	64	154,000	大勢門	161	179,000	田中	371	499,500
山王	62	64,000	新町	361	348,500	明治	153	153,000
上町	193	270,000	庄	586	729,000	池の端	64	82,000
中町	389	465,000	尾仲	657	863,500	ペンタナ	723	630,100
下町	371	500,500	若杉	256	195,500	窓口分	8	60,000
高田	163	212,500	乙犬	583	628,000			
金出	126	170,000	和田	938	680,500	合計	6,696	7,740,100

平成30年 福岡県社会福祉大会

県社会福祉協議会 会長表彰

県社会福祉大会が10月22日、福岡国際会議場で開催されました。この大会は、県内社会福祉関係者が一堂に会し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け研さんするとともに、多年にわたって社会福祉の推進に貢献された人々の表彰を行っています。今年も次の方々が表彰されました。

- 県知事表彰
ボランティア等功労者
・福祉協力員
- 県知事感謝
ボランティア等功労者
・粕屋地区手話の会篠栗支部



城戸順子さん 西川真由美さん 福祉協力員代表の山下久代さん

おめでとうございます

寄付お礼

社会福祉協議会へ次の方々から寄付がありました。厚くお礼申し上げます。ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

香典返し

川内一江さま 85歳上町区
10月13日逝去 遺族川内哲郎さま
10月31日現在

一般寄付として

篠栗十日恵比寿会さま

篠栗町葬祭場(天空会館)見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。
●日時／12月6日(木)11時から
●場所／オアシス篠栗1階ロビーに集合し、天空会館鉄閣寺へ車で移動します。
●申し込み・問い合わせ／社会福祉協議会

衣裳室だより

☆ 12月29日(土)～1月3日(木) ☆
衣裳室はお休みです



本年もたくさんの方にご愛顧いただき、誠にありがとうございました。来年もどうぞよろしくお祈りいたします。

◆成人式振袖 予約受付中 1万5千円～

◆卒業式用衣裳一式(長着・袴・巾着・草履) 一律1万円

12月(10～12時)	1月(10～12時)
11日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約 司法書士 要予約	8日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約 司法書士 要予約
25日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約	22日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

*弁護士・司法書士に相談を希望する人は、事前に予約(1日:弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する人は相談日の3日前までに予約してください。
*司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
*町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員は、日常生活上の心配ごと、困りごとなどの解決のお手伝いをしています。